

第二次美祢市行政改革大綱

(計画年度 平成 27 年度～31 年度)

平成 27 年 3 月



1	これまでの行政改革の取り組み	1
2	計画策定の趣旨	1
3	計画の概要	2
4	基本理念	3
5	取組の概要	3
6	目標数値	5
7	推進方法	8

1 これまでの行政改革の取り組み

平成 21 年度（計画期間：平成 22 年度～26 年度）に「第一次美祢市行政改革大綱」を策定し、「新しいまちづくりを支える効果的な行政運営」を基本方針に行政改革を進めてきました。

本計画の実行により、職員数 26 人の削減（平成 26 年 4 月 1 日現在）などの成果を挙げてきました。

2 計画策定の趣旨

これまでも行政改革の取り組みを行ってきましたが、本市を取り巻く状況は、合併優遇措置の期限到来に伴う地方交付税減少に伴う歳入減及び高齢化社会の到来による福祉・医療等社会保障費や、公共施設の更新時期到来に伴う歳出の増加が見込まれるなど、更に厳しさを増していくことが予想されます。

一方で、日本全体が人口減少社会となる中で、中山間地域に位置する美祢市においては積極的な施策を展開する必要があります。このため、『市民が「夢・希望・誇り」をもって暮らす交流拠点都市 美祢市』を基本理念として策定された「美祢市総合計画」を着実に実施し、地域活性化による市民所得の向上、新たな雇用の創出を図り、少子高齢化などの社会状況の変化に対応する行財政運営の基盤を構築する必要があります。

また、美祢市総合計画後期基本計画（計画期間平成 27 年度～31 年度）策定のために実施した市民アンケート（平成 26 年実施）においても、市政に期待することとして「効率的な行財政」をあげられた方が 24.4%と上位を占めています。

これらのことから、効率的な行財政を目指し更なる改革を進め、行政資源の最適化（選択と集中）を行う指針として、本大綱を策定するものです。

3 計画の概要

(1) 計画の名称

本計画の名称は「第二次美祢市行政改革大綱」とします。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、第一次美祢市総合計画を実現する個別計画とします。

(3) 計画の構成

本計画は、改革の基本理念を示す「行政改革大綱」、具体的な実施項目を掲げる「実施計画」の2つによって構成します。

(4) 計画期間

行政改革大綱は、美祢市総合計画後期計画と合わせ、平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間とします。

行政改革に基づく実施計画は毎年度見直しを行うローリング方式とします。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
行政改革大綱				
実 施 計 画				
	実 施 計 画			
		実 施 計 画		
			実 施 計 画	
				実施計画

4 基本理念

美祢市総合計画において、『美祢市のまちづくりを進める上で、基盤となる「行財政運営」の強化を図ります。』と明記しており、今後も行政改革を進める必要があります。

持続可能で安定的な行財政運営を行うためには、より一層限られた行政資源を効率的に活用する必要があります。このことから、本市では、次の基本理念に基づいて、行政改革を推進します。

(1) 協働のまちづくりへ

平成25年3月8日の閣議決定により、地方分権改革推進本部が設置され、地域の自主性及び自立性を高め、個性を生かした魅力的な地方をつくるための取組が進められています。

また、めまぐるしい社会状況の変化などから市民ニーズは多様化しており、行政の力だけでは対応が難しくなっています。

そのため、『市民が「夢・希望・誇り」をもって暮らす交流拠点都市 美祢市』をめざし、持続可能な行財政運営を維持するためにも、市民、団体、企業といった多様な担い手による協働のまちづくりを目指します。

(2) 成果重視の行政経営へ

厳しい財政状況と人口減少社会の到来という社会情勢を踏まえ、「最少の経費で最大の効果」という大原則を堅持し行財政基盤を強化するとともに、将来の地域づくりには積極的な投資を行うなど「選択と集中による」行政資源配分の最適化を図り、効率的で効果的な経営感覚を持った行政運営を目指します。

5 取組の概要

2つの改革の基本理念を遂行するため、次の4項目について改革の取り組みを進めていきます。

(1) 業務の見直し

本市は、「最少の経費で最大の効果」を実現するため、平成22年度より行政評価システムに取り組んでいます。平成25年度からは行政評価システムを予算に効果的に反映すべく戦略的予算編成システムを導入し、部局の判断で事業の再編を可能とする体制を構築しています。このシステムにより、臨機応変に問題を解決する組織へ向け改革を行い、事務事業についても常に見直しを行います。

(2) 歳出・歳入/資産・債務管理の見直し

近い将来大規模改修や更新に多額の費用が見込まれる公共施設について、民間有識者等で組織する「公共施設あり方検討委員会」において、公共施設のあり方を

ゼロベースから検討を行い、公共施設等総合管理計画を策定いたします。

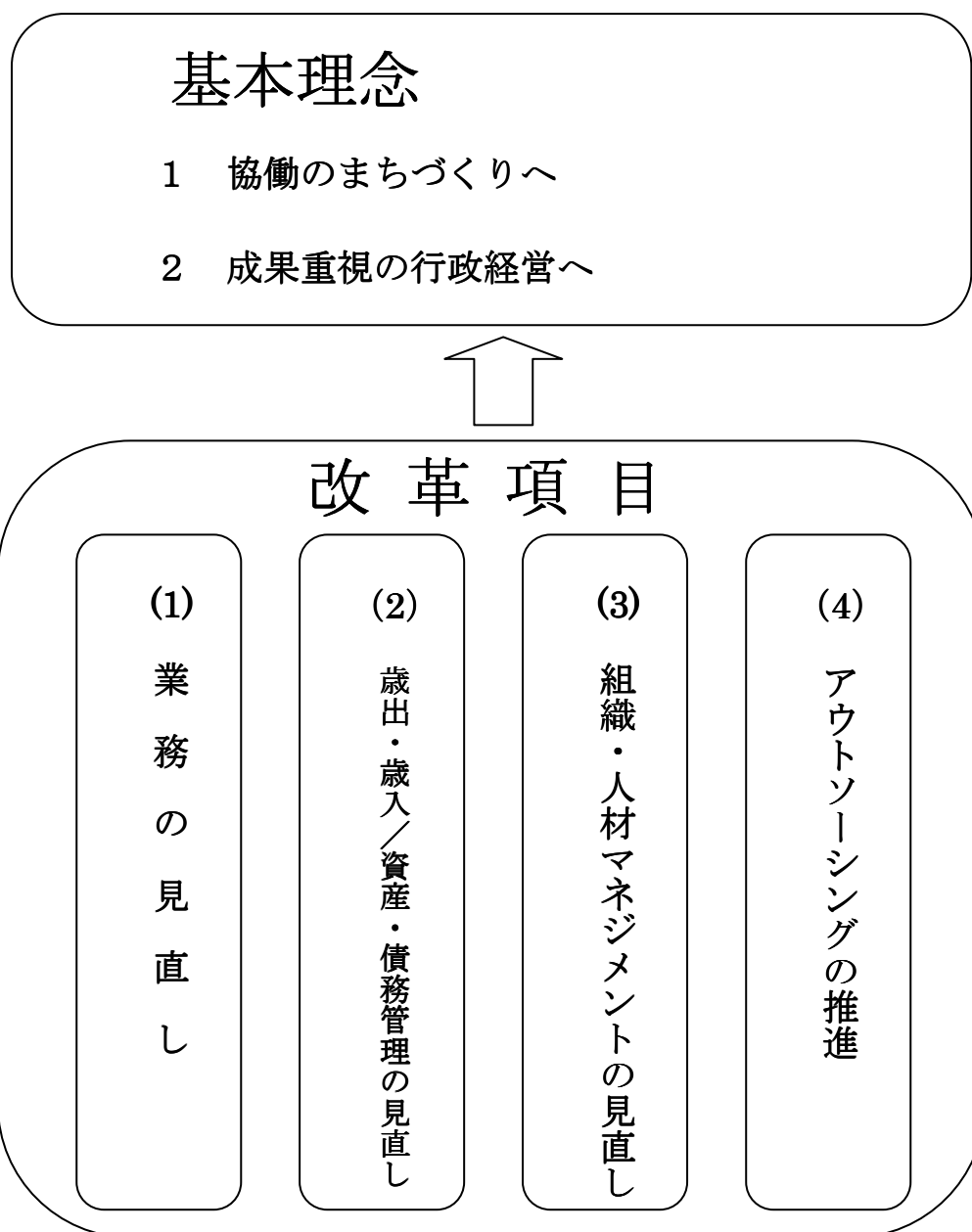
また、自主財源確保のため、「美祢市税等公金滞納整理対策協議会」などを活用し、市税等の徴収率の向上を目指すとともに、使用料・手数料の見直しなど受益と負担の適正化に努めます。

(3) 組織・人材マネジメントの見直し

簡素で効率的な組織をめざし、適切な定員管理に努めるとともに、人材育成基本方針に基づく戦略的な人材育成を行い、少数精鋭のもと、職員の意欲・能力が最大限発揮できる簡素で効率的な組織を目指します。

(4) アウトソーシングの推進

「民間にできることは民間に」を基本に、業務内容の検証を行い、行政と民間、市民の役割を見極めながら、指定管理者制度の導入や業務委託などの民間活力の導入を行います。



6 目標数値

(1) 職員数と削減効果

新市発足時と比較して普通会計職員数は、58 人の削減を行い、351 人となりました。

本プランにおいては、類似団体*等を参考に、新たに 5 年間で 10 人の削減を目標とします。

① 普通会計職員数の実績【4月1日現在】 【単位：人】

年 度	19	20	21	22	23	24	25	26
職員数	409	395	377	374	368	362	359	351
削減数	—	14	18	3	6	6	3	8
削減数累計	—	14	32	35	41	47	50	58

※19年度は、合併時の職員数を記載。

② 普通会計職員数の計画【4月1日現在】 【単位：人】

年 度	26 計画年度	27	28	29	30	31
職員数	351	349	347	345	343	341
削減数	—	2	2	2	2	2
削減数累計	—	2	4	6	8	10

③ 削減効果額の試算 【単位：人、千円】

年 度	27	28	29	30	31
職 員 数	349	347	345	343	341
削 減 数	2	2	2	2	2
削減数累計 (A)	2	4	6	8	10
人件費削減額 (A) × 7,500 千円*	15,000	30,000	45,000	60,000	75,000
人件費削減額 累 計 額	15,000	45,000	90,000	150,000	225,000

注) * 類似団体は、国勢調査において人口 2 万人以上 3 万人未満でかつ面積が 300 k m²以上 600 k m²未満である 10 市としています。

* 人件費削減額は、職員一人あたり 7,500 千円として試算しています。(給料、職員手当、共済費事業主負担分、退職手当引当金相当額の合計値)

(2) 収納率の実績と目標

① 収納実績（水道会計は、平成23年4月1日から水道会計・簡易水道会計統合）

区分		年 度				
		21	22	23	24	25
市税	計	92.5	93.0	92.6	92.1	93.4
	現年	98.9	98.6	98.6	98.5	98.5
	過年	13.2	11.4	8.7	8.3	12.4
国民健康 保険税	計	70.4	69.3	69.8	72.2	78.1
	現年	93.2	93.6	94.6	94.7	95.4
	過年	9.1	6.5	10.5	14.1	13.3
後期高齢者 医療保険料	計	99.2	99.4	99.8	99.6	99.5
	現年	99.4	99.8	100.1	99.8	99.7
	過年	71.1	50.0	49.0	49.6	37.5
有線テレビ 使用料	計	98.5	98.1	97.5	97.1	97.0
	現年	99.2	99.1	98.7	98.5	98.7
	過年	50.5	38.9	35.6	40.9	41.6
保育料	計	94.7	95.3	96.0	95.9	96.0
	現年	98.3	99.0	99.1	99.2	99.1
	過年	11.3	26.0	19.7	16.0	6.2
介護保険料	計	96.9	96.8	96.4	96.3	96.1
	現年	99.2	99.3	99.2	99.2	99.3
	過年	14.3	12.9	10.5	6.9	12.2
住宅使用料	計	86.9	88.9	87.7	85.4	85.8
	現年	97.2	97.3	96.8	94.8	96.3
	過年	19.1	19.8	11.9	12.5	18.8
水道使用料	計	—	—	87.7	88.0	90.1
	現年	—	—	91.3	91.6	91.6
	過年	—	—	53.1	61.5	75.5
下水道使用料	計	88.3	88.1	88.4	87.5	86.8
	現年	91.0	90.8	91.8	91.9	92.0
	過年	66.2	66.8	63.0	54.0	50.3
農業集落 排水使用料	計	98.6	98.4	98.0	97.4	96.8
	現年	99.3	99.4	99.2	98.9	98.8
	過年	25.7	27.3	24.0	20.6	20.2
環境衛生 排水使用料	計	79.3	75.4	73.3	72.2	57.9
	現年	96.0	87.8	83.8	84.8	77.0
	過年	17.9	27.2	44.1	41.6	2.1

② 収納目標

区分		年 度				
		27	28	29	30	31
市税	計	93.6	93.7	93.8	93.9	94.0
	現年	98.7	98.7	98.8	98.8	98.9
	過年	13.2	13.5	13.8	14.1	14.4
国民健康 保険税	計	78.2	78.3	78.4	78.5	78.6
	現年	95.5	95.7	95.8	95.9	96.0
	過年	15.0	15.1	15.3	15.4	15.5
後期高齢者 医療保険料	計	99.6	99.7	99.7	99.7	99.7
	現年	99.8	99.9	99.9	99.9	99.9
	過年	38.0	38.5	39.0	39.5	40.0
有線テレビ 使用料	計	97.1	97.1	97.2	97.2	97.3
	現年	98.8	98.8	98.9	98.9	99.0
	過年	41.6	41.7	41.7	41.8	41.9
保育料	計	96.2	96.3	96.4	96.5	96.5
	現年	99.3	99.4	99.5	99.5	99.5
	過年	10.6	10.8	11.0	11.2	11.4
介護保険料	計	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0
	現年	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3
	過年	20.4	20.5	20.7	20.9	20.9
住宅使用料	計	86.1	86.3	86.4	86.5	86.6
	現年	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0
	過年	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
水道使用料	計	90.1	90.3	90.5	90.7	90.9
	現年	91.6	91.6	91.6	91.6	91.6
	過年	75.5	78.1	80.3	82.4	84.4
下水道使用料	計	87.0	87.2	87.4	87.6	87.8
	現年	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0
	過年	52.1	53.0	53.9	54.8	55.7
農業集落 排水使用料	計	97.2	97.8	98.4	98.6	98.8
	現年	98.9	99.1	99.2	99.3	99.4
	過年	22.9	23.8	25.9	26.9	27.5
環境衛生 排水使用料	計	73.0	75.0	76.8	77.2	79.3
	現年	85.0	86.0	87.0	87.0	87.0
	過年	10.0	10.0	10.0	15.0	20.0

7 推進方法

(1) 推進体制

推進体制としては、副市長を本部長とする「美祢市行政改革推進本部」が庁内全体の総合調整や指示等を行います。また民間の有識者等からなる「美祢市行政改革推進委員会」へ定期的な進捗状況を報告し意見を求め、実施計画に反映させていきます。

(2) 進捗状況の公表

行政改革の進捗状況は、市のホームページで市民へ公表を行います。